

## 「災害時における遺体の処置及び棺等葬祭用品の供給等の協力に関する協定」を新たに一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会と締結しました。

川崎市では、災害時において葬祭用品や遺体搬送車両の提供等を受けるため、令和8年7月9日（木）に「災害時における遺体の処置及び棺等葬祭用品の供給等の協力に関する協定」を一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会と締結しましたのでお知らせします。

本市はこれまで「川崎葬祭具協同組合」「神奈川県葬祭業協同組合」「セレモニアグループ有限会社佐野商店」と本協定を締結していますが、今回の協定締結により、全国からの応援・派遣体制が拡充されることで、災害対応力の向上に大きく寄与するものです。

### 協定締結式の様子（7月9日実施）



左：川崎市 鹿島健康福祉局長 中央：全日本冠婚葬祭互助協会 会長 渡邊正典 様  
右：株式会社セレモニア 有限会社佐野商店 代表取締役社長 鈴木康伸 様

### 1 協定の名称

災害時における遺体の処置及び棺等葬祭用品の供給等の協力に関する協定

### 2 協定の締結先

名称 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会  
所在地 東京都港区西新橋1丁目18番12号COMS虎ノ門6階  
代表者 会長 渡邊 正典（わたなべ まさのり）  
加盟数 195社

### 3 協定の締結日

令和8年7月9日（木）

#### 4 支援内容

地震等の大規模災害により多くの方が亡くなられた場合、次の支援を行う。

- ・ 棺・ドライアイス・骨壺等の葬祭用品の提供
- ・ 遺体搬送車両及び従事者の提供
- ・ 納棺等の遺体処置に関する役務の提供

問合せ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課 廣井

電話 044-200-1577 (内線 34609)